

奈良市空き家バンク成約奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響による離職、自営業の廃業若しくは収入の減少又は新しい生活様式の実践のため転居を希望する方に紹介できる奈良市空き家バンクの登録物件を増すため、また、その成約を促進するため、奈良市空き家バンクに物件を登録している所有者へ成約奨励金を交付します。

対象物件

奈良市空き家バンクに登録されている空き家

奈良市空き家バンク対象地域

田原、柳生、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、都祁

成約奨励金の額

10万円

補助金の申請期限

令和3年1月29日

交付対象者

期限内であっても、予算額に達した場合は成約金の受付を終了します。

- (1) 奈良市空き家バンクに物件を登録している所有者であること。
- (2) 登録移住者※1と売買契約又は賃貸借契約(サブリース契約を含む。以下同じ。)若しくは使用貸借契約が成立していること。
- (3) 登録移住者の3親等以内の親族でないこと。
- (4) 奈良市税の滞納がないこと。
- (5) 暴力団等(奈良市暴力団排除条例(平成24年奈良市条例第24号)第2条第3号に規定する暴力団をいう。)に該当しないこと。

※1 登録移住者:奈良市空き家バンクに利用者として登録している者で、登録空き家に住民票の異動を伴う転居をした者

交付申請書類

- (1) 奈良市空き家バンク成約奨励金交付申請書
- (2) 相手方登録申請書(奨励金振込用紙)
- (3) 売買契約書又は賃貸借契約書若しくは使用貸借契約書の写し
- (4) 奈良市空き家バンク成約奨励金交付請求書
- (5) その他市長が必要と認める書類

※ 登録移住者が登録空き家に住民票の異動をしたことを確認できる書類を別途求める場合があります。

必要書類は下記の市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/akiya-bank/90951.html/>



奈良市空き家バンクの登録は、下記サイトをご覧ください。

<https://naracity-akiyabank.com/akiya/>



お問い合わせ先

奈良市 住宅課

住所 奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話 0742-34-5175
Mail juutaku@city.nara.lg.jp

NPO法人 空き家コンシェルジュ(奈良市委託事業者)

住所 奈良県橿原市小房町9-32
電話 0744-35-6211
Mail akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp